

だん 談 わ 話
しょうがいしゃぎやくたいぼうしほう せいりつ
～障害者虐待防止法の成立にあたって～

ねん がつ にち
2011年6月17日
みんしゅとうしょう しゃせいさく
民主党障がい者政策PT
ざちょう たに ひろゆき
座長 谷 博之

ほんじつ さんぎいんほんかいぎ しょうがいしゃぎやくたい ぼうし しょうがいしゃ
本日の参議院本会議で、「障害者虐待の防止、障害者の
ようごしゃ たい しえんとう かん ほうりつ かけつせいりつ
養護者に対する支援等に関する法律」が可決成立いたしました。

しょうがいしゃ さんげん まも じりつ およびしゃかいさんか すいしん
障害者の尊厳を守り、自立及び社会参加を推進するため
ぎやくたい きんし よぼう そうきはっけん とりくみ くに
に虐待を禁止するとともに、予防と早期発見の取り組みを国
こくみんとう もとめ ようごしゃ たい しえんそち こう など
や国民等に求め、養護者に対する支援措置を講じる等のた
ほうりつ ねん がつ しこう
めの法律で、2012年10月より施行されます。

ちてきしょうがいじしせつ ぼうこう いた じけん ほうどう
知的障害児施設での暴行など、痛ましい事件が報道され
るたび、この法律の早期成立の必要性を痛感してきた一人
ほうりつ そうきせいりつ ひつようせい つうかん ひとり
として、肩の荷が一つ下りた思いです。

みんしゅとう はやく もんだい しんこくさ にんしき とうない
民主党は早くからこの問題の深刻さを認識し、党内での
けんとう かいし どうじ こうせいろうどうしょう はたら ねん
検討を開始すると同時に、厚生労働省に働きかけて2005年
がつ がつ みんかんゆうしきしゃ かくとうぎいん さんか しょうない
2月から5月まで、民間有識者や各党議員が参加する省内
べんきょうかい かいさい さいしよ ほうあん
勉強会が開催され、最初の法案をとりまとめました。しかし
こいずみせいけん ゆうせいかいさん ていしゅつ
小泉政権による「郵政解散」により提出がかなわず、その後
とうない るいじ けんとう かせ ねん がつ こくみんしんとう
も党内での累次の検討を重ねて、2009年7月には国民新党、
しゃみんとう きょうどうていあん かたち しゅうぎいん ほうあん ていしゅつ
社民党と共同提案の形で衆議院に法案を提出しております

す。

今般、政権交代の成果である障がい者制度改革推進
会議の第一次意見も踏まえ、各党との協議を重ねた結果、
成案合意に至り、牧義夫衆議院厚生労働委員長の発議とい
う形をとり、全会一致で可決成立したものです。

かくも年月がかかった主な理由は、学校や病院における
虐待をどのように扱うかという論点の検討でした。今回もぎ
りぎりまで検討を行いました。各党との合意に達しなかった
ため、3年後の法の見直しの際の検討課題として附則に盛り
込むことといたしました。

民主党は、今後も障がいを持つ当事者のみなさんや
ご家族の声に真摯に耳を傾け、政府や自治体、新しい公共
等と連携しつつ、社会の様々な場面での虐待の防止に全力
でとりくんでまいりたいです。まずは来年度予算の概算
要求において、この法律に基づき設置される市町村障害者
虐待防止センター、都道府県障害者権利擁護センターに
必要な予算の確保に努め、その設置・運営状況などを見守
りつつ、上記の残された課題の克服にも引き続き力を尽くす
所存です。

もちろん目下は、障がいの有無にかかわらず等しく相互
に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を謳い、差別
禁止法制への道を拓くこととなる、障害者基本法改正案の
一日も早い成立を期してまいります。

いじょう
以上